

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和3年5月31日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 木村さゆり

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>デジタル化の推進について</p> <p>(1) 行政のデジタル化推進によるメリットはどのようなものか。</p> <p>(2) 更なるデジタル化の推進で効率化される市の業務はどのようなものか。</p> <p>(3) 市のマイナポータルの活用状況はどのようなか。</p> <p>(4) あいち電子申請・届出システムの活用状況はどのようなか。</p> <p>(5) すべての市民が使いやすいように情報のユニバーサルデザインを念頭に置いた取り組みに関して、市の認識はどのようなか。</p> <p>(6) 更なるデジタル化推進に関し、一体的に取り組む課の設置を検討すべきではないか。</p>	
2	<p>終活支援事業について</p> <p>高齢化の進展によって一人暮らし高齢者が年々増加しており人生100年時代と言われる昨今、新しい社会現象としてその対応が求められる。</p> <p>令和2年版高齢社会白書によると、2015年の一人暮らし高齢者は男性が約192万人、女性が約400万人となっている。1995年時点では男性が約46万人、女性が約174万人であり、急激な増加がみられる。終活とは、</p>	

	<p>人生の終末を迎えるにあたり、延命治療や介護、葬儀、相続などについての希望をまとめ準備を整えることなどを意味する。</p> <p>特にここ最近では、生涯未婚率の上昇、少子高齢化、一人暮らし高齢者や家族構成の変化、価値観の多様化によって、社会的孤立、孤独死といったことが社会問題化し、人がどのように自身の終わりを迎えるのか、特に一人暮らし高齢者にとっては生前から意識的に準備をする必要が認識され始めている。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 一人暮らし高齢者、高齢者世帯の現状はどのようなか。(2) 身寄りのない単身者や様々な理由で家族や親族との関係が希薄になっている方が亡くなるとどのように対応するのか。(3) 亡くなったあと、葬儀や家財処分、行政事務の届け出などの死後の事務手続きを本人と生前に契約を取り決め登録しておく終活支援事業が各地の自治体に広がりを見せている。市でも導入を考えないか。	
--	--	--